

議案第 18 号

令和 4 年度多古町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）

令和 4 年度多古町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 8,344 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 229,495 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 5 年 3 月 7 日提出

多古町長 平 山 富 子

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	計
1. 後期高齢者医療保険料		161,027	8,540	169,567
	1. 後期高齢者医療保険料	161,027	8,540	169,567
2. 繰入金		59,259	△858	58,401
	1. 一般会計繰入金	59,259	△858	58,401
3. 繰越金		100	662	762
	1. 繰越金	100	662	762
歳入	合計	221,151	8,344	229,495

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	計
2. 後期高齢者医療広域連合納付金		210,551	8,344	218,895
	1. 後期高齢者医療広域連合納付金	210,551	8,344	218,895
歳 出	合 計	221,151	8,344	229,495

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括 (歳入)

(単位 千円)

款	補正前予算額	補正予算額	計	構成比%
1. 後期高齢者医療保険料	161,027	8,540	169,567	73.9
2. 繰入金	59,259	△858	58,401	25.5
3. 繰越金	100	662	762	0.3
4. 諸収入	765	0	765	0.3
歳入合計	221,151	8,344	229,495	100.0

(歳出)

(単位 千円)

款	補正前予算額	補正予算額	計	補正額の財源内訳				構成比%
				特定財源			一般財源	
				国県支出金	地方債	その他		
1. 総務費	9,389	0	9,389	0	0	0	0	4.1
2. 後期高齢者医療広域連合納付金	210,551	8,344	218,895	0	0	△858	9,202	95.4
3. 諸支出金	211	0	211	0	0	0	0	0.1
4. 予備費	1,000	0	1,000	0	0	0	0	0.4
歳出合計	221,151	8,344	229,495	0	0	△858	9,202	100.0

2. 歳入

(単位 千円)

款 項	目	補 正 前 額	補 正 額	計	節		説 明
					区 分	金 額	
1. 後期高齢者医療保険料		161,027	8,540	169,567			
1. 後期高齢者医療保険料		161,027	8,540	169,567			
	1. 後期高齢者医療保険料	161,027	8,540	169,567	1. 現年度分特別徴収保険料	△9,049	01 特別徴収保険料 △9,049
					2. 現年度分普通徴収保険料	17,589	01 普通徴収保険料 17,589
2. 繰入金		59,259	△858	58,401			
1. 一般会計繰入金		59,259	△858	58,401			
	1. 一般会計繰入金	59,259	△858	58,401	2. 保険基盤安定繰入金	△858	01 保険基盤安定繰入金 △858
3. 繰越金		100	662	762			
1. 繰越金		100	662	762			
	1. 繰越金	100	662	762	1. 繰越金	662	01 繰越金 662
合 計		221,151	8,344	229,495			

(歳入) 後期高齢者医療保険料, 繰入金, 繰越金

3. 歳出

(単位 千円)

款 項	目	補 正 前 額 予 算 額	補 正 額 予 算 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額
					国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他				
2. 後期高齢者医療広域連合納付金		210,551	8,344	218,895			△858	9,202			
1. 後期高齢者医療広域連合納付金		210,551	8,344	218,895			△858	9,202			
	1. 後期高齢者医療広域連合納付金	210,551	8,344	218,895			△858	9,202	18. 負担金補助及び交付金	8,344	01 千葉県後期高齢者医療広域連合市町村負担金保険料徴収分 8,344
合 計		221,151	8,344	229,495			△858	9,202			

(歳出) 後期高齢者医療広域連合納付金